

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-226226

(P2014-226226A)

(43) 公開日 平成26年12月8日(2014.12.8)

(51) Int.Cl.

A61B 5/055 (2006.01)
G02B 21/24 (2006.01)
G02B 21/34 (2006.01)
A61B 19/00 (2006.01)

F 1

A 61 B 5/05 3 9 O
G 02 B 21/24
G 02 B 21/34
A 61 B 19/00

テーマコード(参考)

2 H 052
4 C 096

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号
(22) 出願日特願2013-106668 (P2013-106668)
平成25年5月20日 (2013.5.20)

(71) 出願人 301032942
独立行政法人放射線医学総合研究所
千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号
(74) 代理人 100135781
弁理士 西原 広徳
(72) 発明者 青木 伊知男
千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号
独立行政法人放射線医学総合研究所内
(72) 発明者 城 潤一郎
千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号
独立行政法人放射線医学総合研究所内
(72) 発明者 下村 岳夫
千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号
独立行政法人放射線医学総合研究所内

最終頁に続く

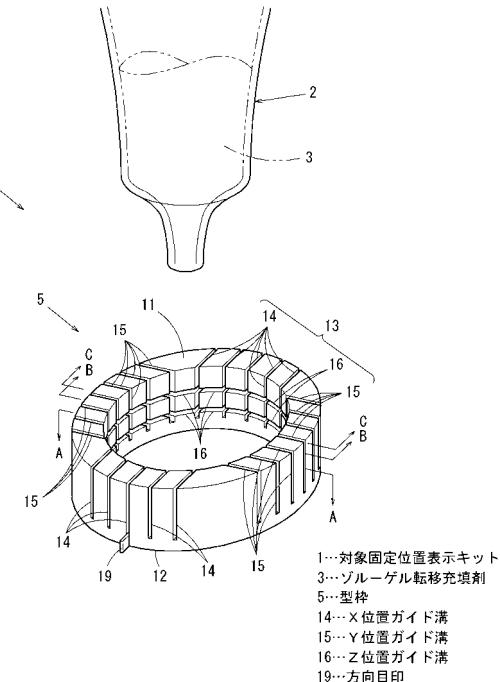
(54) 【発明の名称】固定位置表示キットおよび位置表示固定方法

(57) 【要約】

【課題】生体イメージング装置による断面の画像と、顕微鏡観察による断面の画像を精度よく合わせて、生体イメージング装置と顕微鏡の両方によって同一部位若しくはほぼ同一の部位を観察できる固定位置表示キットおよび位置表示固定方法を提供する。

【解決手段】固定位置表示キットとして、生体イメージング装置による撮像を妨げない撮像非影響素材により形成されて生体の少なくとも分析対象部位周囲を囲む型枠と、ゾル状態で前記型枠内に充填された後にゲル状態に転移して少なくとも前記分析対象部位を固定するゾル-ゲル転移充填剤と、前記生体イメージング装置に撮像されると共に人に視認される位置ガイドとなる位置ガイド構成手段とを備えた。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

生体イメージング装置による撮像を妨げない撮像非影響素材により形成されて生体の少なくとも分析対象部位周囲を囲む型枠と、
 ゾル状態で前記型枠内に充填された後にゲル状態に転移して少なくとも前記分析対象部位を固定するゾル・ゲル転移充填剤と、
 前記生体イメージング装置に撮像されると共に人に視認される位置ガイドとなる位置ガイド構成手段とを備えた、
 固定位置表示キット。

【請求項 2】

前記位置ガイド構成手段は、
 前記位置ガイドとして前記型枠の平面方向と高さ方向の三次元位置を示す構成である
 請求項 1 記載の固定位置表示キット。

【請求項 3】

前記型枠は、前記平面方向における自身の向きを明確にする向き明確化部を備えた
 請求項 2 記載の固定位置表示キット。

【請求項 4】

前記位置ガイド構成手段は、
 前記生体イメージング装置に撮像される撮像材料で形成された前記ゾル・ゲル転移充填剤と、
 前記型枠に形成されて前記ゾル・ゲル転移充填剤が入り込む溝又は孔とで構成された
 請求項 1、2、または 3 記載の固定位置表示キット。

【請求項 5】

前記ゾル・ゲル転移充填剤は、
 脱水時の収縮が前記生体の収縮と同じかほぼ同じになる質量百分率である
 請求項 1 から 4 のいずれか 1 つに記載の固定位置表示キット。

【請求項 6】

前記型枠は、前記生体の分析対象部位を切断して切片とする際に、該型枠ごとカッターで切断できる堅さに形成されている
 請求項 1 から 5 のいずれか 1 つに記載の固定位置表示キット。

【請求項 7】

生体イメージング装置による撮像を妨げない撮像非影響素材により形成された型枠により生体の少なくとも分析対象部位周囲を囲み、
 ゾル・ゲル転移充填剤がゾル状態で前記型枠内に充填された後にゲル状態に転移して少なくとも前記分析対象部位を固定する構成であり、
 前記生体イメージング装置に撮像されると共に人に視認される位置ガイドとなる位置ガイド構成手段とを備えた、
 位置表示固定方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、例えば、生体イメージング装置により生体部位を撮像した断面の画像と、顕微鏡観察により撮像した断面の画像を同一部位の画像にするような、固定位置表示キットおよび位置表示固定方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、生体の腫瘍や生体そのものの標本を作成し、その標本を所望の位置でスライスした組織切片を顕微鏡により観察することが行われている。この顕微鏡による観察は、分解能が高いことから、腫瘍の内部状態を詳細に知ることができるものである。

10

20

30

40

50

【0003】

このように顕微鏡観察するための標本を作成する方法として、例えば、生物体の大型樹脂包埋標本の製造法が提案されている（特許文献1参照）。この製造法は、生物体を脱水ないしは固定処理した後、乾燥し、全表面にアクリル樹脂等の層を形成させ、その上にシリコン接着剤を塗布したものを、透明で、かつ、気体遮断性を有する素材で形成した表面層となる型枠に入れ、型枠の内面にシリコン接着剤を塗布すると共に、型枠と上記処理した生物体との空隙部をシリコン樹脂で充填するものである。これにより、長期間保存できる大型の標本が得られるとされている。

【0004】

一方、近年では、MRI (Magnetic Resonance Imaging)、PET (Positron Emission Tomography)、SPECT (Single Photon Emission Computed Tomography)、CT (Computed Tomography)、超音波、蛍光イメージング、発光イメージング、及び赤外線イメージング等、生体内部の状態を切斷することなく外部から把握できる種々の生体イメージング装置が提供されている。このような生体イメージング装置は、年々分解能が向上している。10

【0005】

また、生体イメージング装置による撮像に使用する造影剤として、腫瘍部位デリバリー性能および複数のイメージング装置に対応できる造影剤など、腫瘍組織の可視化の効率向上を目的とした腫瘍イメージング造影剤の開発が数多く行われている。この性能を評価するために、腫瘍細胞を皮下へ移植することによって腫瘍組織環境を実験的に再現する実験動物（皮下腫瘍移植動物）が用いられている。20

【0006】

ここで、性能向上した腫瘍イメージング造影剤および生体イメージング装置を評価するためには、生体イメージング装置による断面の画像と、組織切片の顕微鏡観察による断面の画像について、腫瘍内の「同一部位」を正確に撮像した画像とする必要である。

【0007】

しかし、上述した生物体の大型樹脂包埋標本の製造法等の従来方法により標本を作成しても、生体イメージング装置によって得られたある断面の画像と、顕微鏡観察するために標本をスライスした組織切片の断面の画像とが、同一部位を撮像した画像となるように合わせることが困難であった。30

【先行技術文献】**【特許文献】****【0008】**

【特許文献1】特許第2777608号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0009】**

この発明は、上述の問題に鑑みて、生体イメージング装置による断面の画像と、顕微鏡観察による断面の画像を精度よく合わせて、生体イメージング装置と顕微鏡の両方によつて同一部位若しくはほぼ同一の部位を観察できる固定位置表示キットおよび位置表示固定方法を提供することを目的とする。40

【課題を解決するための手段】**【0010】**

この発明は、生体イメージング装置による撮像を妨げない撮像非影響素材により形成されて生体の少なくとも分析対象部位周囲を囲む型枠と、ゾル状態で前記型枠内に充填された後にゲル状態に転移して少なくとも前記分析対象部位を固定するゾル・ゲル転移充填剤と、前記生体イメージング装置に撮像されると共に人に視認される位置ガイドとなる位置ガイド構成手段とを備えた固定位置表示キットであることを特徴とする。

【発明の効果】

50

20

30

40

50

【0011】

この発明により、生体イメージング装置による断面の画像と、顕微鏡観察による断面の画像を精度よく合わせて、生体イメージング装置と顕微鏡観察の両方によって同一部位若しくはほぼ同一の部位を観察できる。

【図面の簡単な説明】**【0012】**

【図1】固定位置表示キットの斜視図。

【図2】型枠とゾル・ゲル転移充填剤の形状を説明する説明図。

【図3】実験例を写真により示す説明図。

【図4】実験結果の比較画像を示す説明図。

10

【発明を実施するための形態】**【0013】**

本発明者らは、前臨床実験に用いるために、生体イメージング装置と顕微鏡観察の両方で、腫瘍内で正確に「同一部位」を撮像できる方法を研究した。

研究において、本発明者らは、腫瘍部位の標本作成時に脱水工程等によって腫瘍部位が変形する問題と、スライスして組織切片としたときに形状が変形する問題があり、この変形の問題を解決しないと生体イメージング装置の断面の画像と顕微鏡観察の断面の画像とを精度よく合わせることができないという問題点に気づいた。

【0014】

また、本発明者らは、生体にペン等で印をつけ、生体イメージング装置で断層画像を取得しても、その断層画像に印が写らないために、組織切片の作成時にどの位置でどの角度に切断すれば良いか目印となるものがなく、精度よく切断することが非常に困難であるという問題点にも気づいた。

20

【0015】

本発明者らは、上記の課題を解決するべく鋭意研究した結果、型枠と、該型枠内の生体部位の変形を抑制するゲルによって生体部位を固定し、かつ、生体イメージング装置によって撮像可能な位置ガイドを設けることで、生体イメージング装置の断層画像と組織切片の断面を容易かつ精度よく合わせることができることを発明した。

【0016】

換言すると、本発明者らは、(1)生体イメージング装置により撮像する生体部位または型枠に3次元的なマーカーを設置して位置情報を取得および保存でき、(2)柔らかく変形しやすい生体組織を保定し、かつ(3)得られた位置情報を保ったまま切片作製が可能なマーカー構造体を開発した。

30

以下、この発明の一実施形態を図面と共に説明する。なお、本特許出願において「生体」の言葉は、生きている状態だけでなく死んでいる状態も含めて生体という。

【実施例】**【0017】**

図1は、固定位置表示キット1の全体構成を示す斜視図であり、図2(A)は図1のA-A矢視における型枠5の断面斜視図であり、図2(B)は図1のB-B矢視における型枠5の断面図であり、図2(C)は図1のC-C矢視における型枠5にゾル・ゲル転移充填剤3を充填した対象固定位置表示構造体20の断面図である。

40

【0018】

図示するように、固定位置表示キット1は、容器2に収容されたゾル・ゲル転移充填剤3と、型枠5を有している。

【0019】

容器2は、ゾル・ゲル転移充填剤3を密閉して収容できる容器であれば何でもよく、図示するようにチューブ型の容器とする、あるいは他の形状の容器とすることができる。

【0020】

ゾル・ゲル転移充填剤3は、容器2に収容されている間はゾル状態であり、容器2から出された後にゲル状態に転移する適宜の充填剤により構成されている。このゾル・ゲル転

50

移充填剤3は、個体分散質、液体分散質、または気体分散質のどの性質でも可能であるが、液体分散質のものが好ましい。具体的に言うと、ゾル・ゲル転移充填剤3は、ゼラチン、アクリルアミド、またはアガロース等の高分子ゲルとすることができます。この実施例では、ゾル・ゲル転移充填剤3として、豚皮由来のゼラチンで分子量が10万程度であり質量百分率が30wt%のゼラチン水溶液（ゼラチンハイドロゲル）を用いている。このゼラチンハイドロゲルは、後述の撮像材料として機能するものである。

【0021】

なお、ゾル・ゲル転移充填剤3の質量百分率（若しくは含水率）は、10wt%～50wt%（90%～50%）とすることが好ましく、20wt%～40wt%（80%～60%）とすることがより好ましく、30wt%（70%）とすることが好適である。

10

【0022】

このように、ゾル・ゲル転移充填剤3の質量百分率（若しくは含水率）を生体の質量百分率30wt%（若しくは含水率70%）に近づけることで、後の脱水工程の際に生体部位とほぼ同じ収縮率で収縮させることができる。このように、脱水時の収縮率をゾル・ゲル転移充填剤3と生体部位とで同一またはほぼ同一としておくことで、ゲル化したゾル・ゲル転移充填剤3が脱水後も生体部位を固定している状態を維持することができる。

【0023】

また、ゾル・ゲル転移充填剤3は、ゲル状態となった後の堅さが生体部位の堅さと同程度の堅さであることが好ましい。これにより、生体部位からゾル・ゲル転移充填剤3が剥がれることを防止できる。なお、ゾル・ゲル転移充填剤3の充填前に生体に接着剤を生体部位の表面に塗布するなどして、生体の皮膚に対するゾル・ゲル転移充填剤3の接着性を高めても良い。

20

【0024】

また、ゾル・ゲル転移充填剤3は、液体にゲル化剤を入れることでゾル・ゲル転移するもの、温度変化によってゾル・ゲル転移するもの、紫外線または放射線が照射されるとゾル・ゲル転移するもの、または2剤混合によってゾル・ゲル転移するもの等、適宜の方法でゲル化する高分子材料を用いることができる。このゾル・ゲル転移充填剤3は、ゾルからゲルに転移する際や脱水する際に、熱が発生しないか、発生しても少ないものが望ましい。

30

【0025】

また、このゾル・ゲル転移充填剤3は、生体イメージング装置により撮像される撮像材料により作成することが好ましい。これにより、溝（14，15，16）に入り込んだゾル・ゲル転移充填剤3が位置ガイド17となり、位置を示すことができる。また、生体イメージング装置で断面の画像を得たときに、ゾル・ゲル転移充填剤3が適切に生体部位の形状を保持しているか、ゾル・ゲル転移充填剤3と生体部位との間に空気等による隙間が発生していないかといったことも確認することができる。

30

【0026】

このため、ゾル・ゲル転移充填剤3は、適宜の造影剤を混合しても良い。例えば、生体イメージング装置が生体蛍光・発光イメージング装置であれば、蛍光を発する造影剤または発光する造影剤とすることができます。また、生体イメージング装置がMRIである場合には、ゾル・ゲル転移充填剤3に水を含む物質を採用することで、MRIに確実にゾル・ゲル転移充填剤3を撮像させることができます。生体イメージング装置がPETまたはSPECTである場合には、各種放射線を発する造影剤とすることができます。生体イメージング装置が超音波イメージング装置である場合には、超音波による検出信号を変化させる造影剤とすることができます。

40

【0027】

型枠5は、生体イメージング装置による撮像に悪影響を与えない撮像非影響素材により形成されている。撮像非影響素材とは、撮像に悪影響を与えない素材を指し、全く撮像されない素材に限らず、撮像はされるが他の生体組織等の撮像に悪影響を与えない素材も含まれる。撮像非影響素材は、生体イメージング装置において撮像に用いられる検出信号が

50

影響を受けない素材（完全に影響を受けない素材、あるいははある程度影響を受けない素材）とすることができる。具体的には、撮像非影響素材は、生体イメージング装置がM R Iであれば、静磁場を大きく乱さずプロトン信号を発しない樹脂（プラスチック・ゴム）やチタン・銅・アルミ、セラミックス、ガラス、木などの自然素材とすることができます。他にも、生体イメージング装置がP E T、S P E C T、C T、超音波、蛍光イメージング、発光イメージング、または赤外線イメージングであれば、撮像非影響素材は、これらの各検出信号となる放射線、超音波、励起光、ルシフェラーゼの発光反応による発光、または赤外線に対し影響を及ぼさない各素材（プラスチック、ゴム、セラミックス、ガラス、木など）とすることができます。

【0028】

10

また、型枠5は、標本作成後に切片作製専用の刃で標本とともにスライス可能な素材で構成することが好ましい。この実施例では、型枠5は、切片作製専用の刃で切断可能な樹脂により作成されている。

【0029】

型枠5は、全体が橢円形のリング形状に形成されており、3次元位置を示すための位置ガイド構成部13が設けられている。この型枠5は、図示上面が開放面11となり、図示底面が生体取付面12となる。

【0030】

20

位置ガイド構成部13は、リング平面上で直行してX方向位置とY方向位置を示すX位置ガイド溝14と、Y位置ガイド溝15と、このリング平面に直行する高さ方向の位置を示すZ位置ガイド溝16により構成されている。

【0031】

X位置ガイド溝14は、Y方向に一直線の溝が平面視平行かつ等間隔（例えば1mm間隔）に複数配置されて型枠5の開放面11から生体取付面12へ向かうZ方向に一直線に掘り下げられた形状であり、型枠5の生体取付面12付近の底連結部12a（図2（B）参照）を残して型枠5の外周および内周を貫通している。

【0032】

30

Y位置ガイド溝15は、X方向に一直線の溝が平面視平行かつ等間隔（例えば1mm間隔）に複数配置されて型枠5の開放面11から生体取付面12へ向かうZ方向に一直線に掘り下げられた形状であり、型枠5の生体取付面12付近を残して型枠5の外周および内周を貫通している。

【0033】

型枠5の内側において、上下にあるX位置ガイド溝14をそれぞれ平行に結び、左右にあるY位置ガイド溝15をそれぞれ結ぶことで、型枠5の内側に格子状のガイドを得ることができ、これによって平面視の位置を特定できる形状としている。

【0034】

40

Z位置ガイド溝16は、型枠5の内面側に設けられたリング状の溝が型枠5の高さ方向に平行かつ等間隔（例えば1mm間隔）に複数配置された形状である。このZ位置ガイド溝16がある部分は、図1のA-A矢視の一部断面斜視図である図2（A）に示すように、外周側に型枠5の素材部分が残る連結部18が残され、その内側が溝になるように形成されている。

このZ位置ガイド溝16のリング形状が描かれる平面が高さ方向に並んでいることで、型枠5の内側における高さ方向の位置を特定できる形状としている。

【0035】

これらのX位置ガイド溝14、Y位置ガイド溝15、およびZ位置ガイド溝16は、ゾル状態のゾル・ゲル転移充填剤3が自然に流れ込むことのできる溝幅に形成されている。

【0036】

50

型枠5の外周の一部には、方向目印19（図1参照）が設けられている。この方向目印19により、方向を特定できるようにしている。なお、方向目印19は、これに限らず適宜の方法によって方向を特定するものとすることができる。例えば、型枠5の形状を橢円

形としていることで縦横の方向を特定することができ、また、一部の溝（14，15，16）の形状または幅を変えることでも方向を特定することができる。

【0037】

このように形成された型枠5は、図2（C）に示すように、生体の腫瘍部位等である生体部位Sを囲むようにして生体取付面12が生体に取り付けられる。そして、型枠5の内側空間に、ゾル・ゲル転移充填剤3が充填される。充填されたゾル・ゲル転移充填剤3は、X位置ガイド溝14、Y位置ガイド溝15、およびZ位置ガイド溝16の中にも入り込み、型枠5の内側を溝（14，15，16）内も含めて埋め尽くす。

【0038】

これにより、型枠5が生体イメージング装置に撮像されなくとも、X位置ガイド溝14、Y位置ガイド溝15、およびZ位置ガイド溝16に入り込んだゾル・ゲル転移充填剤3が生体イメージング装置に撮像され、位置ガイド17となる。従って、X位置ガイド溝14、Y位置ガイド溝15、およびZ位置ガイド溝16に入り込んだゾル・ゲル転移充填剤3は、位置ガイド17として機能する。

【0039】

このようにして生体部位Sに型枠5を取り付けてゾル・ゲル転移充填剤3を流し込み、ゾル・ゲル転移充填剤3をゲル化させて固定して対象固定位置表示構造体20を形成した後、生体イメージング装置による撮像を行う。これにより、任意の位置角度での断面の画像を得られるようとする。

【0040】

そして、対象固定位置表示構造体20が固定されている生体部位S周辺を生体から切り離し、脱水して包埋を行う。包埋は、パラフィンで固定する、あるいは凍結して固定するなど、適宜の方法により行う。これにより、組織切片を作成して顕微鏡で確認できるようになる。

【0041】

図3は、皮下腫瘍移植動物における腫瘍部分となる生体部位Sについて、生体イメージング装置としてMRIを用いた場合の断面の画像と、生体部位Sを切断して組織切片を作成する様子を説明する説明図である。

【0042】

図3（A）は、生体の主要部分である生体部位Sに対象固定位置表示構造体20を取り付け固定した状態の写真を示している。図中の切断面L1は、詳しく知りたい切断面であり、XZ平面となっている。

【0043】

図3（B）は、MRIによって取得した断面の画像であり、上記切断面L1での断面の画像を示す。図示するXZ平面の断面画像には、Z位置ガイド溝16による位置ガイド17が明瞭に写っている。なお、この図示の例ではXZ平面としているが、YZ平面でもよく、Z方向が含まれる平面であればXY方向がどの方向であっても良い。Z位置ガイド溝16はリング状に全周に渡って設けられているため、Z方向さえ含まれていればZ位置ガイド溝16が断面画像に写って高さ位置を特定できる。

【0044】

図3（C）は、図3（B）の切断面L2によるXY平面の断面図である。型枠5はMRIに撮像されないため透明であるが、X位置ガイド溝14およびY位置ガイド溝15による位置ガイド17が撮像されている。これにより、XY方向の位置を特定することができる。

【0045】

図3（D）は、MRIによる撮像後に、対象固定位置表示構造体20で固定した生体部位Sを切り離した写真である。この対象固定位置表示構造体20および生体部位Sを、図3（E）の斜視写真、および図3（F）の平面写真に示すように、切片作製専用の刃Kで切断することで、図3（G）の断面写真に示すように対象固定位置表示構造体20および生体部位Sを切断することができる。このとき、対象固定位置表示構造体20は、X位置

10

20

30

40

50

ガイド溝 14 および Y 位置ガイド溝 15 が目視確認できるため、図 3 (A) に示した切断面 L1 および図 3 (C) に示した切断面 L3 と同一の位置で精度よく切断することができる。

【0046】

なお、型枠 5 が透明であることから、型枠 5 の内側に設けられている Z 位置ガイド溝 16 も外部から視認可能である。従って、XY 平面で精度よく切断することも可能である。

【0047】

図 4 は、上述したようにして得た MRI による断面の画像と切断後の組織切片の断面を顕微鏡撮像した画像を比較説明する説明図である。

図 4 (A) は、生体の主要部分である生体部位 S に対象固定位置表示構造体 20 を取り付け固定した状態の写真を示しており、3 つの切断面 A1, A2, A3 の実際の位置を示している。図示する例では、切断面 A1, A2, A3 が XZ 平面となっているが、これに限らず任意の平面とすることができます。

【0048】

図 4 (B1) は、切断面 A1 での顕微鏡写真を示し、図 4 (C1) は、切断面 A1 での MRI 画像を示す。

図 4 (B2) は、切断面 A2 での顕微鏡写真を示し、図 4 (C2) は、切断面 A2 での MRI 画像を示す。

図 4 (B3) は、切断面 A3 での顕微鏡写真を示し、図 4 (C3) は、切断面 A3 での MRI 画像を示す。

【0049】

これらの図に示すように、MRI により得た断面の画像と同じ断面で切断した組織切片を容易かつ精度よく作成することができ、同一部位の顕微鏡画像と MRI 画像を比較することができる。いずれも顕微鏡画像と MRI 画像で精度よく断面が合せられており、脱水及び包埋による生体部位 S の変形もそれほど大きくなことがわかる。

【0050】

以上に説明した対象固定位置表示構造体 20 と、これを用いた組織切片の作成により、生体イメージング装置による断面の画像と、顕微鏡観察による断面の画像を精度よく合わせて、生体イメージング装置と顕微鏡の両方によって同一部位若しくはほぼ同一の部位を観察できる。

【0051】

また、対象固定位置表示構造体 20 には、3 次元の位置ガイド 17 が設けられているため、生体イメージング装置で確認した断面と同じ断面での組織切片を容易に作成することができる。

【0052】

また、生体イメージング装置で撮像されない透明の型枠 5 に溝 (14, 15, 16) を形成しておき、そこに生体イメージング装置で撮像されるゾル - ゲル転移充填剤 3 を流し込むことで、有用で精度のよい位置ガイド 17 を容易に得ることができる。また、このような構成であるため、型枠 5 を単一素材の成形によって容易かつ低コストに作成でき、ゾル - ゲル転移充填剤 3 も単一素材によって容易かつ低コストに作成できて、別途位置ガイドを型枠 5 にマーキング等して作成する場合のような手間とコストを削減できる。

【0053】

また、ゾル - ゲル転移充填剤 3 は、観察対象となる生体部位 S と同一かほぼ同一の質量百分率（若しくは含水率）に設定されているため、脱水時の収縮率を生体部位 S とほぼ同一とすることができる。これにより、生体部位 S の保持状態を維持することができ、生体部位 S の形状が変化することを抑制することができる。

【0054】

また、型枠 5 は、切片作製専用の刃 K により生体部位 S とともに切断できる材料で形成されているため、生体部位 S と対象固定位置表示構造体 20 が一体となっている状態で組織切片の作成と顕微鏡観察を実施でき、形状を安定させて取り扱うことができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 5 】

また、型枠 5 は、小型軽量であるため、生きている生体に取り付け、ゾル - ゲル転移充填剤 3 を充填することができる。これにより、生きている生体に対象固定位置表示構造体 20 を取り付け、所定期間をあけて生体イメージング装置で経過観察をすることができる。この場合、位置ガイド 17 で位置を特定できる状態で何度も生体イメージング装置での撮像ができるため、正確な位置合わせをして経過状態を確認することができる。

【 0 0 5 6 】

また、ゾル - ゲル転移充填剤 3 は、任意の造影剤を混合させることができるために、複数種類の生体イメージング装置で撮像することもできる。この場合も、複数種類の生体イメージング装置で撮像した各画像を、各撮像画像に写っている位置ガイド 17 を利用して精度よく位置合わせできるため、種類の異なる生体イメージング装置の画像を精度よく重ねあわせることができ、これを顕微鏡観察による断面の画像と精度よく合わせて比較することができる。

10

【 0 0 5 7 】

また、位置ガイド 17 により、上下の区別がある脳のような臓器に限らず、実施例に説明した皮下腫瘍のように上下の区別が無く形状も多種多様な生体部位 S であっても、3 次元位置を特定して生体イメージング装置と顕微鏡観察の断面の位置を精度よく合わせることができる。

【 0 0 5 8 】

この発明は、上述の実施形態の構成のみに限定されるものではなく、多くの実施の形態を得ることができる。

20

例えば、生体イメージング装置は、M R I に限らず、P E T 、S P E C T 、C T 、超音波、蛍光イメージング、発光イメージング、及び赤外線イメージング等、生体内部の状態を切斷することなく外部から把握できる種々の生体イメージング装置とすることができる。

【 0 0 5 9 】

また、位置ガイド 17 を構成する型枠 5 の溝 (14, 15, 16) の代わりに複数の孔を設け、この孔にゾル - ゲル転移充填剤 3 が流れ込む構成としてもよい。この場合、孔に流れ込んだゾル - ゲル転移充填剤 3 によって三次元位置を表示することができる。

30

【 0 0 6 0 】

また、位置ガイド 17 は、生体イメージング装置に撮像されない型枠 5 の溝 (14, 15, 16) と生体イメージング装置に撮像されるゾル - ゲル転移充填剤 3 により構成することに限らず、例えば型枠 5 に生体イメージング装置に撮像される素材によってガイドラインを描く（例えば高さ方向に一直線のガイドラインを型枠 5 の円周に沿って平行に複数配置し、かつ、リング状のガイドラインを高さ方向に平行に複数配置する）、あるいは生体部位そのものに生体イメージング装置に撮像される素材によってマーキングを行うなど、適宜の構成とすることができます。この場合でも位置を正確に把握して生体イメージング装置による断面の画像と顕微鏡観察による断面の画像の位置合わせを行うことができる。

【 0 0 6 1 】

また、型枠 5 は、橢円形に限らず、長方形の一辺を円弧状にした略 U 字型の形状とする、長方形の 1 つの角の内側を面取りして角位置がわかる形状にする、あるいは円形にして一か所にゾル - ゲル転移充填剤 3 が入り込む方向判別用溝を設けるなど、適宜の形状とすることができます。この場合も同一の効果を得ることができます。

40

【 0 0 6 2 】

また、型枠 5 は、生体の腫瘍近辺のみを囲む小型のものに限らず、マウス等の生体全体を収容できる大きさに形成してもよい。この場合でも、同一の効果を得ることができます。

【 0 0 6 3 】

また、対象固定位置表示構造体 20 は、型枠 5 を取り外してから切片作製専用の刃 K で組織切片を作成する構成としてもよい。この場合、ゾル - ゲル転移充填剤 3 は、型枠 5 が無くても形状保持できる程度の堅さを有し、型枠 5 を取り外しても位置ガイド 17 が残る

50

形状とすることが好ましい。これにより、型枠5を取り外すという手間が生じるもの、生体イメージング装置による断面の画像と顕微鏡観察による断面の画像の位置合わせをするという本発明の効果を得ることができる。

【産業上の利用可能性】

【0064】

この発明は、生体イメージング装置による断面の画像と、顕微鏡観察により得る断面の画像の位置を合わせる必要がある場合に利用することができる。

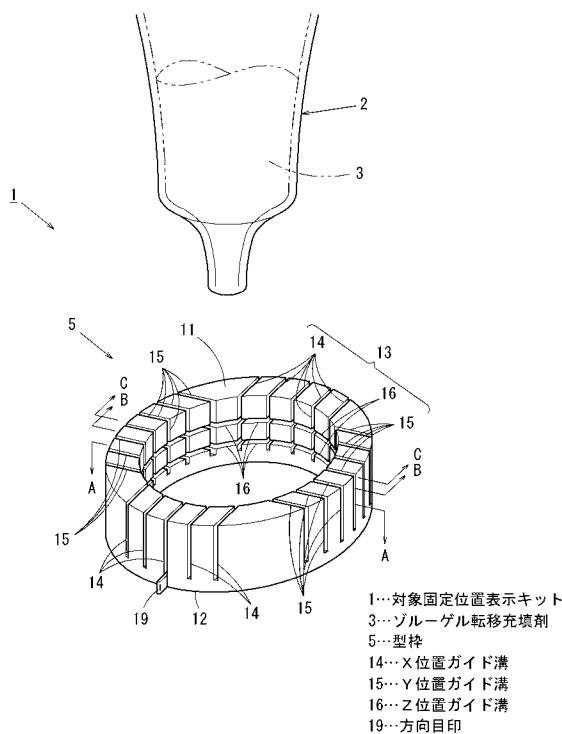
【符号の説明】

【0065】

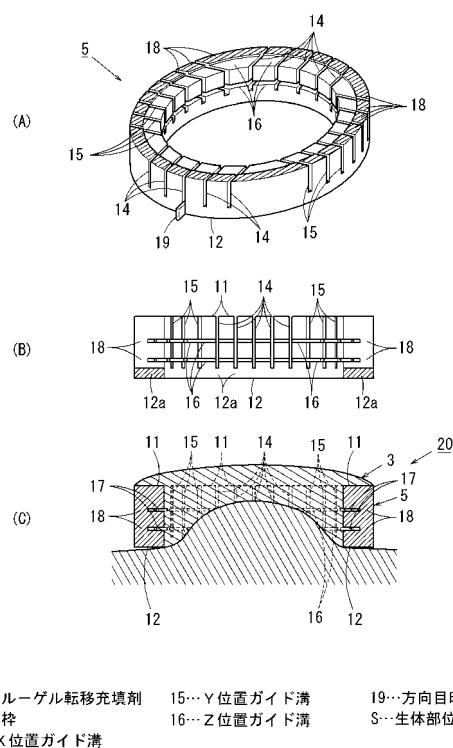
- 1 ... 固定位置表示キット
- 3 ... ゾル - ゲル転移充填剤
- 5 ... 型枠
- 14 ... X位置ガイド溝
- 15 ... Y位置ガイド溝
- 16 ... Z位置ガイド溝
- 19 ... 方向目印
- K ... 切片作製専用の刃
- S ... 生体部位

10

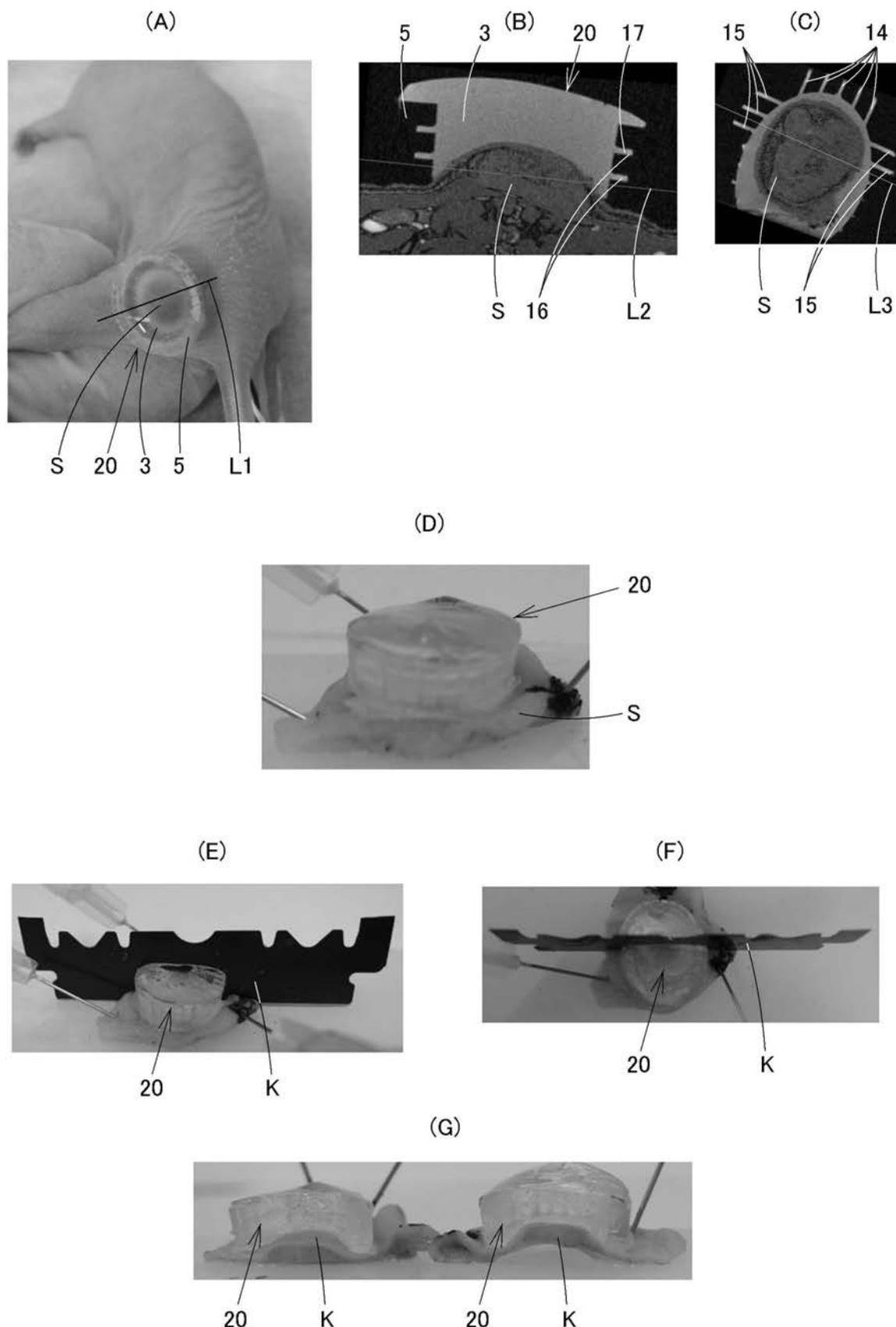
【図1】



【図2】



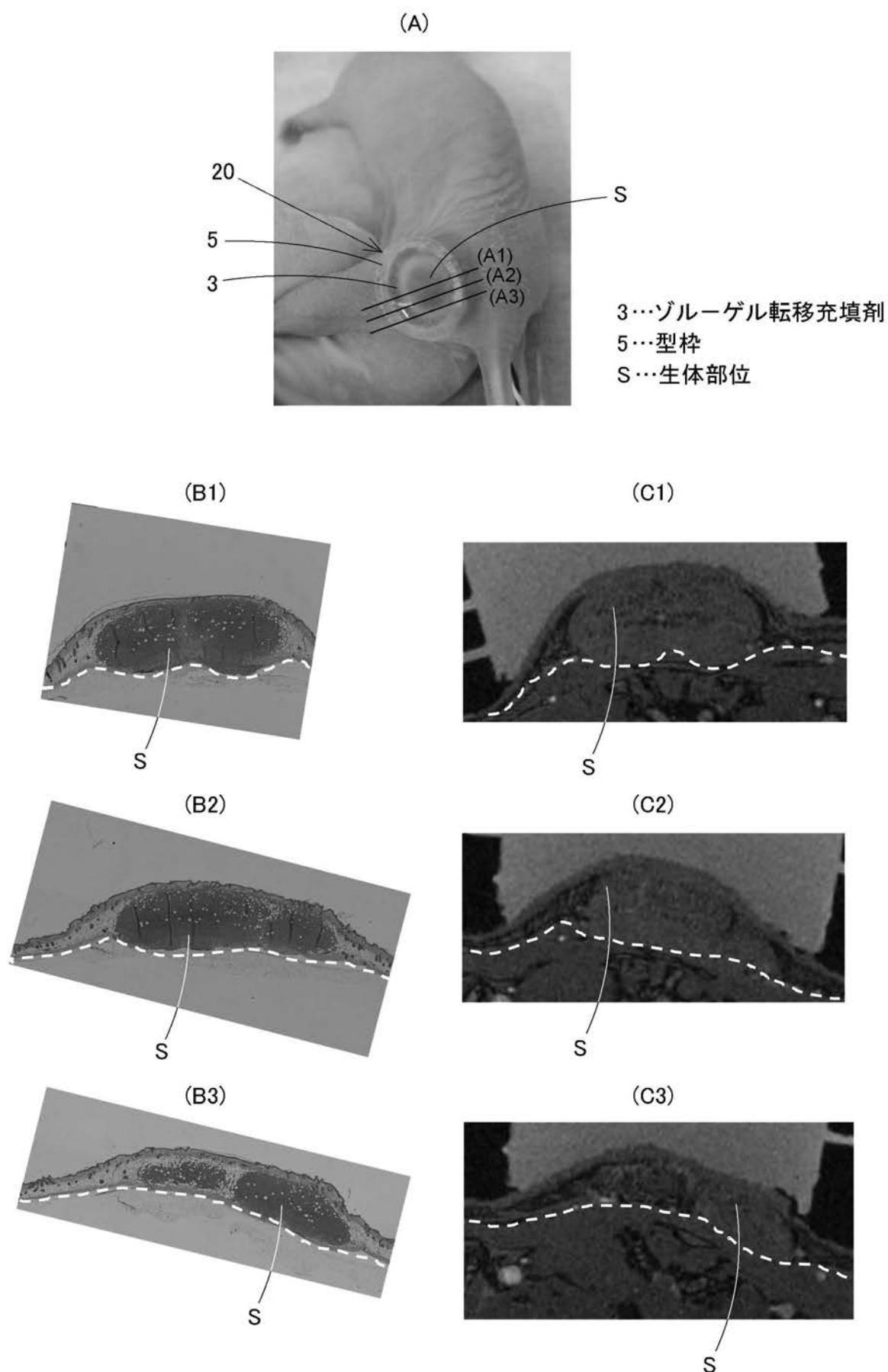
【図3】



3…ゾルーゲル転移充填剤
5…型枠

K…切片作製専用の刃
S…生体部位

【図4】



フロントページの続き

(72)発明者 國領 大介

千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目 9 番 1 号 独立行政法人放射線医学総合研究所内

(72)発明者 佐賀 恒夫

千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目 9 番 1 号 独立行政法人放射線医学総合研究所内

F ターム(参考) 2H052 AD14 AE02 AE05

4C096 AA11 AA18 AD18 EB07